

通 達

ドン・キホーテグループ 従業員各位

株式会社ドンキホーテホールディングス

代表取締役社長 兼 CEO 大原 孝治

安全衛生方針の策定について

従来よりグループとして労務環境の改善、整備について取り組んでおります。今後も、労働災害の防止、健康の保持、メンタルヘルス面の管理等の安全衛生に関する分野では法定事項は遵守しつつ、更に踏み込んだ取り組みは引き続き実施してまいります。

そこで、この度、会社の財である従業員の皆さんが最大限に能力を発揮し、職務に従事することの出来る安全で快適な職場環境を実現する為に、下記のように安全衛生方針を策定することとなりましたのでグループ全従業員におかれましては周知徹底をお願い致します。

1. ドン・キホーテグループの安全衛生方針

ドン・キホーテグループは、職場の安全衛生に関する法令や規定を遵守するとともに、従業員が安全で快適に職務に従事できる労働環境の形成に努めることとする。

人財である従業員が最大限に能力を発揮するためには健康な心身と職場の安全衛生の確保が不可欠であることを認識し、その実現に向けて継続的に検証と改善策の企画・立案に努める。

2. 安全衛生に関する改善事項

今後、安全衛生に関して下記のように改善の取り組みを行う予定です。順次、本社安全衛生委員会より通知されますので各店舗部署において管理者は積極的に実施し、一般従業員も積極的に協力をするようお願い致します。

取組強化事項	● 転倒防止の徹底
	● 脚立事故防止の徹底
	● 台車事故防止の徹底
継続事項	○ ドン・キホーテグループ安全衛生方針の策定
	○ 年間安全衛生計画の整備(例年7月スタート)
	○ 安全衛生管理規程の適宜見直し
	○ 安全衛生委員会の実施体制の強化
	○ 巡視によるリスクアセスメントの実施を検討
	○ 長時間労働・過重労働対策
	○ メンタルヘルス対策

3. 本件問い合わせ先

労務管理部 二本柳(98991-5331)

以上